

疾病入院医療費用補償特約（実額払）のご案内

(※) メディカル・マスターは、長期障害所得補償特約、疾病入院医療費用補償特約（実額払）、疾病入院医療保険金支払特約（日額払）のいずれかをセットした事業活動総合保険（ビジネスマスター・プラス）のペットネームです。

先生・常勤の従業員^(※1)
『全員』を包括的に
疾病入院の医療費用^(※2)を補償

『健康状態の告知不要』 『無記名』
の新しい保険です

『福利厚生制度』の充実に役立ちます

対象となる費用

<疾病入院医療費用補償特約>

- ▶ 1入院限度額 50万円
病気で入院時の健康保険の自己負担分
差額ベッド・食事療養費 等
- ▶ 先進医療 300万円
- ▶ その他諸費用 etc

<傷害補償>

- ▶ 死亡・後遺障害補償保険金
10万円 ケガで亡くなられたり
後遺障害が生じた場合

保険料例（月額）

<売上高1億円の場合>

病院・診療所の場合

11,950 円/月

介護施設の場合

29,250 円/月

(※1) 常勤とは、病気を被った時の直前6ヶ月における、週あたり平均労働日数が3日以上、かつ週あたりの平均労働時間が15時間以上に該当する場合をいいます。

(※2) 保険商品正式名称：疾病入院医療費用補償特約・長期障害所得補償特約・疾病入院医療保険金支払特約セット事業活動総合保険

詳細については裏面をご覧ください。

疾病入院医療費用補償 補償概要

公的医療保険の対象

7割

健康保険からの給付

3割
自己負担

公的医療保険の対象外

100%自己負担

・入院時の親族付添費 ・ベッド等使用料
・先進医療等費用（技術料） ・交通費 など

補償の対象

①入院時の健康保険の
自己負担分

②食事療養費



③ベッドまたは客室使用料
(入院1日につき10,000円が限度)

④先進医療、患者申出療養の費用
(1回につき、300万円限度)

⑤入退院・転院時の交通費



⑥ホームヘルパー等の
雇入費用



保険料例 (保険料は直近決算の年間売上高により算出されます。)

保険期間1年 / 業種コード94/疾病業種コードN73またはN75/疾病入院医療補償費用特約：ベッド等使用料保険金額日額10,000円/
1入院限度額50万円/先進医療等保険金額300万円/傷害ユニット：死亡・後遺障害保険金額100千円（業務中・業務外補償）

年間売上高	3,000万円	5,000万円	1億円	2億円	3億円
病院・診療所 (疾病業種コードN73)					
保険料 (月額)	11,060円	11,290円	11,950円	24,840円	36,630円
介護施設 (疾病業種コードN75)					
保険料 (月額)	18,370円	21,550円	29,250円	45,010円	61,380円

※上記以外の保険料については、パンフレットをご覧くださいか取扱代理店までお問い合わせください。

詳しくは、お電話または下記ご記入のうえ、FAXでお問合せください。

診療所名		ご担当者様名	
ご住所	〒	TEL 携帯	
年間売上高	百万円	ご要望事項	1. 見積希望 2. 詳しい説明を聞きたい 3. パンフレット希望

契約者および被保険者は、損保ジャパン公式ウェブサイト (<https://www.sompo-japan.co.jp/>)に掲載の個人情報の取扱いに同意します。

鹿児島県医師協同組合 TEL:099-254-8126 FAX:099-257-1816

※このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、パンフレット等をご覧ください。

【引受保険会社】 損害保険ジャパン株式会社 鹿児島支店法人支社
〒890-0053 鹿児島市中央町11番地
TEL 099-812-7504 FAX 099-251-1025
受付時間：平日9:00～17:00（土日、祝日、12/31～1/3を除く）

【取扱代理店】 鹿児島県医師協同組合
〒890-0053 鹿児島市中央町8-1 医師会館内
TEL 099-254-8126 FAX 099-257-1816
受付時間：平日9:00～18:00（土日、祝日、12/29～1/3を除く）
(SJ24-02607) 2024年5月31日